

一 般 印 刷 物 仕 様 書

行財政局税務部税制課
(担当 中川、林(浩))

1	件 名	納税証明請求書（2種類）
2	数 量	①-A 納税証明請求書 1枚もの（ <u>4,180</u> 枚）（両面印刷） ①-B 納税証明請求書（区役所支所・証明書発行コーナー用） 1枚もの（ <u>41,600</u> 枚）（両面印刷） ※ 両面印刷
3	寸 法	B 5 判
4	刷 色	用紙色：桃 刷色：黒1色
5	原 稿	訂正作業要（別紙1のとおり） 見本のとおり、別記紙質等により作成
6	資料提供	令和8年5月に作成した様式を紙で提供します。
7	紙 質	色上質紙薄口 再生紙（ <u>不使用</u> ）・ 使用 →古紙混合率____%以上） 本文等：上質紙____kg アート紙____kg コート紙____kg
8	製 本	－
9	校 正	文字校正 <u>2</u> 回
10	そ の 他 指示事項	・1,000部を1梱包として納品すること。（1,000に満たない端数については、その部数をもって1梱包とする。） ・梱包には納品先（例：北区市民総合窓口室戸籍住民担当）及び梱包枚数を記入すること。 ・①-A及び①-Bの作成後のデータは、令和8年10月20日までに各様式ごとにpdfファイルでも納品すること。
11	納品期限	令和 <u>8</u> 年 <u>10</u> 月 <u>30</u> 日（pdfデータは令和8年10月20日）
12	納品場所	別紙2のとおり（各区役所・支所市民総合窓口室戸籍住民担当、市税事務所各担当、軽自動車税事務所、各証明書発行コーナー及び行財政局税務部税制課）

（参加業者の方へ）仕様について不明な点がある場合は、税制課担当者の指示を受けてください。

証明請求書変更点 (案) ※現在、様式の見直しを検討中のため、校正の段階で別途文言の修正を
お願いする場合があります (変更箇所は下線部 (変更後は朱書き))。

1 全体

表面 右下

変更前 令 8. 6

変更後 令 8. 11

2 ①-A 納税証明請求書

裏面

別添 1 のとおり

3 ①-B 納税証明請求書 (区役所支所・証明書発行コーナー用)

裏面

別添 2 のとおり

(①-A 納税証明請求書の裏面)

【納税証明について】

* 市税を納めた後、一定の期間（金融機関で納められた場合：2週間、コンビニエンスストアで納められた場合：3週間程度）を経過しないで納税証明書を請求する場合、納税していただいた旨の通知が金融機関又は公金収納受託者から届いていないこともありますので、お手数ですが、領収証書など納付が確認できるものをお持ちください（一部発行窓口では取り扱えない場合もあります。）。

ただし、クレジットカード、インターネットバンキングやスマートフォン用決済アプリで納められた場合は、領収証書は発行されません。納められた日からその内容が反映された納税証明書が発行可能となるまで、4開庁日～6週間程度かかりますので、御留意ください（軽自動車税の納税証明書を除く。）。

- *1 固定資産税（償却資産）の納税証明書で複数区に償却資産がある場合の納税証明書は、区役所・支所市民総合窓口室戸籍住民担当、京北出張所又は[市税事務所市民税室証明担当（中京区室町御池・ビル葆光）](#)で発行します。
- *2 軽自動車税の納税証明書及び継続検査用の納税証明書は、軽自動車税事務所、同事務所分室又は京北出張所で発行します（継続検査用の専用請求書は発行窓口にあります。）。
- *3 事業所税、市たばこ税、入湯税、宿泊税の納税証明書等は、[市税事務所市民税室証明担当（中京区室町御池・ビル葆光）](#)で発行します。

(①-B 納税証明請求書(区役所支所・証明書発行コーナー用)の裏面)

【納税証明について】

- * 市税を納めた後、一定の期間（金融機関で納められた場合：2週間、コンビニエンスストアで納められた場合：3週間程度）を経過しないで納税証明書を請求する場合、納税していただいた旨の通知が金融機関又は公金収納受託者から届いていないこともあります。この場合、証明書発行コーナーでは発行ができないため、区役所・支所市民総合窓口室戸籍住民担当又は市税事務所での発行となります。その際は、お手数ですが、領収証書など納付が確認できるものをお持ちください。

ただし、クレジットカード、インターネットバンキングやスマートフォン用決済アプリで納められた場合は、領収証書は発行されません。納められた日からその内容が反映された納税証明書が発行可能となるまで、4開庁日～6週間程度かかりますので、御留意ください。

- * 固定資産税（償却資産）の納税証明書で複数区に償却資産がある場合の納税証明書は、区役所・支所市民総合窓口室戸籍住民担当、京北出張所又は[市税事務所市民税室証明担当（中京区室町御池・ビル葆光）](#)で発行します。
- * 軽自動車税の納税証明書及び継続検査用の納税証明書は、軽自動車税事務所、同事務所分室又は京北出張所で発行します（継続検査用の専用請求書は発行窓口に備え付けてあります。）。
- * 事業所税、市たばこ税、入湯税、宿泊税の納税証明書等は、[市税事務所市民税室証明担当（中京区室町御池・ビル葆光）](#)で発行します。

(別紙2)

【区役所・支所市民市民総合窓口室戸籍住民担当(出張所含む)】

	①-B
	納税証明請求書 (戸籍住民担当・証明 書発行コーナー用)
北区役所	3,000
上京区役所	3,000
左京区役所	2,000
中京区役所	2,300
東山区役所	5,000
山科区役所	2,000
下京区役所	2,000
南区役所	4,000
右京区役所	4,000
西京区役所	2,500
洛西支所	1,000
伏見区役所	5,000
深草支所	1,000
醍醐支所	1,500
合計	38,300

【証明書発行コーナー等】

	①-B
	納税証明請求書 (戸籍住民担当・証 明書発行コーナー 用)
市役所証明書発行コーナー	1,500
地下鉄竹田駅証明書発行コーナー	500
地下鉄山科駅証明書発行コーナー	500
地下鉄北大路駅証明書発行コーナー	200
桂駅証明書発行コーナー	500
合計	3,200

【市税事務所等】

	①-A	①-B
	納税証明 請求書	納税証明請求書 (戸籍住民担当・証明 書発行コーナー用)
市税事務所庶務担当	2,200	
市税事務所収納対策担当	200	
市税事務所法人市民税担当	100	
軽自動車税事務所(本所)	80	
軽自動車税事務所(分室)	1,500	
行財政局税務部税制課	100	100
合計	4,180	100

	①-A	①-B
	納税証明 請求書	納税証明請求書 (戸籍住民担当・証明 書発行コーナー用)
発注枚数	4,180	41,600
発注枚数(総計)	45,780	

(別紙2)

	所在地等	備考
北区役所	京都市北区紫野東御所田町33-1	市民総合窓口室戸籍住民担当
上京区役所	京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地	市民総合窓口室戸籍住民担当
左京区役所	京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2	市民総合窓口室戸籍住民担当
中京区役所	京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521	市民総合窓口室戸籍住民担当
東山区役所	京都市東山区清水五丁目130番地の6	市民総合窓口室戸籍住民担当
山科区役所	京都市山科区榎辻池尻町14-2	市民総合窓口室戸籍住民担当
下京区役所	京都市下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608番地8	市民総合窓口室戸籍住民担当
南区役所	京都市南区西九条南田町1-3	市民総合窓口室戸籍住民担当
右京区役所	京都市右京区太秦下刑部町12番地	市民総合窓口室戸籍住民担当
西京区役所	京都市西京区上桂森下町25-1	市民総合窓口室戸籍住民担当
洛西支所	京都市西京区大原野東境谷町二丁目1-2	市民総合窓口室戸籍住民担当
伏見区役所	京都市伏見区鷹匠町39番地の2	市民総合窓口室戸籍住民担当
深草支所	京都市伏見区深草向畑町93番地の1	市民総合窓口室戸籍住民担当
醍醐支所	京都市伏見区醍醐大構町28番地	市民総合窓口室戸籍住民担当
市役所証明書発行コーナー	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所北庁舎1階	
地下鉄竹田駅証明書発行コーナー	京都市伏見区竹田桶ノ井町 地下鉄竹田駅 東口1階 定期券売場横	
地下鉄山科駅証明書発行コーナー	京都市山科区安朱棧敷町23 地下鉄山科駅 改札正面 ラクトA地下1階	
地下鉄北大路駅証明書発行コーナー	京都市北区小山上総町49-1 キタオオジタウン地下3階定期券売場横	
桂駅証明書発行コーナー	京都市西京区桂野里町17 阪急桂駅東口1階ミュー阪急桂イースト	
市税事務所庶務担当	京都市中京区室町通御池南入円福寺町337 ビル葆光1階	
市税事務所収納対策担当	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町448番地 京都市役所分庁舎1階	
市税事務所法人市民税担当	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町448番地 京都市役所分庁舎地下1階	
軽自動車税事務所(本所)	京都市伏見区深草中川原町13番地の7 京都管理基地事務所2階	
軽自動車税事務所(分室)	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地の1 井門明治安田生命ビル6階	
行財政局税務部税制課	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町448番地 京都市役所西庁舎3階	